

振込専用口座サービス利用規定 新旧対照表

次表のとおり改正する（下線部が変更箇所）。

新	旧
第1条（定義） 1. 「本サービス」とは、振込専用口座サービスの名称で当社の BUSINESS ACCOUNT（法人・個人事業主向け普通預金口座）を保有するお客さまに対して当社が提供する、振込金の収納専用口座番号（以下便宜上「振込専用口座」といいますが、預金口座ではありません）宛に振込入金があった場合、その都度、入金された資金をお客さま指定の収納口座に振り替えるサービスをいいます。 2. 「お客さま」とは、当社所定の方法により本サービスの利用を申し込み、当社がこれを応諾した法人または個人事業者をいいます。 3.～4. （略）	第1条（定義） 1. 「本サービス」とは、振込専用口座サービスの名称で当社の BUSINESS ACCOUNT（法人・ <u>営業性個人向け普通預金口座</u> ）を保有するお客さまに対して当社が提供する、振込金の収納専用口座番号（以下便宜上「振込専用口座」といいますが、預金口座ではありません）宛に振込入金があった場合、その都度、入金された資金をお客さま指定の収納口座に振り替えるサービスをいいます。 2. 「お客さま」とは、当社所定の方法により本サービスの利用を申し込み、当社がこれを応諾した法人 <u>又は</u> 個人事業者をいいます。 3.～4. （略）
第3条（契約の成立） 1. お客さまは、当社 <u>所定の方法</u> により本サービスの利用申込を行うものとします。 2. （略） 3. 当社は、 <u>本条第1項に定める利用申し込みを受領した後、当社所定の審査を行い、これを承認したときに</u> 、お客さまと当社の間で一般規定、基本規定、および本利用規定に定める条件にて本サービスに係る契約（以下、「サービス契約」といいます）が成立するものとします。 <u>当社は、当社所定の方法により審査の結果をお客さまに通知します。</u>	第3条（契約の成立） 1. お客さまは、当社ホームページより本サービスの利用申込を行うものとします。 <u>利用申込時には、ワンタイムパスワードの入力による本人認証を必須とします。</u> 2. （略） 3. 当社は、 <u>前項に定める利用申し込みを受領した時に当該申し込みを承諾するものとし、これをもって</u> 、お客さまと当社の間で一般規定、基本規定、および本利用規定に定める条件にて本サービスに係る契約（以下、「サービス契約」といいます）が成立するものとします。 <u>ただし、当該申し込みが当社所定の条件に合致しない場合、当社は、当該申し込みを承諾しないものとします。</u>
第4条（振込専用口座の発番および割り当て等） 1. お客さまは、前条の定めに基づき契約が成立した後、当社 <u>所定の方法により振込専用口座の発番を申し込み、当社が申し込みを承諾した後、発番した口座の情報を取得できるものとします。</u> 2.～3. （略）	第4条（振込専用口座の発番および割り当て等） 1. お客さまは、前条の定めに基づき契約が成立した後、当社ホームページにて振込専用口座を発番し、発番した口座の情報を取得できるものとします。 2.～3. （略）

新	旧
第8条（取扱時間等） 1. 本サービスの取扱時間、ならびに、振込専用口座の解約受付時間は、原則として、24 時間 365 日とします。ただし、当社が、システム点検のため、またはシステム障害その他のやむを得ない事由により営業を停止している場合はこの限りではありません。 2.～4. （略） 第9条（禁止事項） 1. （略） 2. お客さまは、回収代行業者、収納代行業者、その他名称を問わずこれらに類する事業者の回収代行に本サービスを利用してはならないものとします。本項は 2024 年 5 月 1 日以降に発番された振込専用口座に適用されるものとします。 3. お客さまは、以下に該当する商品や役務の対価の受け取りまたは回収代行に本サービスを利用してはならないものとします。 （1）当社または第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害、または侵害するおそれのあるもの。 （2）～（5）（略） （6）以下に掲げる類の公序良俗に反する表現・内容を含むもの。 ア.～イ.（略） ウ.醜悪・残酷な表現で、消費者に不快感を与えるおそれのある表現・内容 エ.～キ.（略） 第12条（本サービス提供の終了等） 1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、お客さまの承諾なく、<u>また、何ら通知催告等</u>をすることなく振込専用口座の発番を含む本サービスの一部または全部の提供を停止または終了できるものとします。	第8条（取扱時間等） 1. 本サービスの取扱時間、ならびに、振込専用口座の<u>利用申込・発番・解約受付時間</u>は、原則として、24 時間 365 日とします。ただし、当社が、システム点検のため、またはシステム障害その他のやむを得ない事由により営業を停止している場合はこの限りではありません。 2.～4. （略） 第9条（禁止事項） 1. （略） <u>（新設）</u> 2. お客さまは、以下に該当する商品や役務の対価の受け取りまたは回収代行に本サービスを利用してはならないものとします。 （1）当社または第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害、または侵害する<u>恐れ</u>のあるもの。 （2）～（5）（略） （6）以下に掲げる類の公序良俗に反する表現・内容を含むもの。 ア.～イ.（略） ウ.醜悪・残酷な表現で、消費者に不快感を与える<u>恐れ</u>のある表現・内容 エ.～キ.（略） 第12条（本サービス提供の終了等） 1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、お客さまの承諾なく、振込専用口座の発番を含む本サービスの一部または全部の提供を停止または終了できるものとします。

新	旧
(1) <u>本サービスがお客さまもしくは第三者によって法令等（マネー・ロンダリング、テロ資金供与にかかる内外法令等を含みます）や公序良俗に反する行為に使用された場合、またはそのおそれがあると当社が判断した場合、または犯罪等への関与が疑われる等相応の事由があると当社が判断した場合</u> (2) <u>警察、検察、裁判所、消費者センター、監督官庁等の公的機関、または弁護士、司法書士その他これらに類するもの、または振込仕向銀行から、振込専用口座が不正に使用されているまたはそのおそれがある旨の照会があった場合、もしくはお客さまが第3条第1項に定める利用申込の際に虚偽の申告をしていた場合</u> (3) <u>当社が、一般規定第17条第3項に基づき収納口座における預金取引の全部または一部を停止した場合</u> (4) <u>収納口座からの利用料引き落としが長期に渡り実施できず、お客さまに支払いの意思がないと当社が判断した場合</u> (5) <u>お客さまが、本利用規定の変更に同意しない場合</u> (6) <u>お客さまが、一般規定、基本規定、または本利用規定に違反した場合</u> (7) <u>前各号の他、当社が本サービスの提供を停止または終了すべきと判断する相当の事由がある場合</u> 2. 前項第1号に定める場合、お客さまは、当社が行う所定の本人確認および不正使用に関する調査に<u>応じることをあらかじめ承諾し、これに協力するものとします。</u> 3. 本条第1項第1号に定める場合、不正使用された、またはそのおそれがある資金の返却要求が振込仕向銀行または不正使用の被害者からなされた時に、お客さまは資金返却に対する承諾可否を回答することとします。承諾不可と回答した場合は当該資金が不正使用にて得られたものではないことを当社に誠意をもって説明するものとします。本項は、お客さまが本サービスを解約した後、ならびに当社が本サービスの提供を中止または終了した後も引き続き効力を有するものとします。	(1) 本サービスがお客さまもしくは第三者によって<u>不正</u>に使用された、またはその<u>恐れ</u>があると当社が判断した場合 新設 (2) 当社が、一般規定第17条第3項に基づき収納口座における預金取引の全部または一部を停止した場合 (3) 収納口座からの利用料引き落としが長期に渡り実施できず、お客さまに支払いの意思がないと当社が判断した場合 (4) お客さまが、本利用規定の変更に同意しない場合 (5) お客さまが、一般規定、基本規定、または本利用規定に違反した場合 (6) 前各号の他、当社が本サービスの提供を停止または終了すべきと判断する相当の事由がある場合 2. 前項第1号に定める場合、お客さまは、当社が行う所定の本人確認および不正使用に関する調査<u>を行う</u>ことをあらかじめ承諾し、これに協力するものとします。 新設